

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2013年4月1日
(第55期)	至	2014年3月31日

株式会社アイティフォー

(E02909)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
2. 財務諸表等	79
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	95
1. 提出会社の親会社等の情報	95
2. その他の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年6月20日
【事業年度】	第55期(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
【会社名】	株式会社アイティフォー
【英訳名】	ITFOR Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 川 清
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町21番地
【電話番号】	(03)5275-7902
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一番町21番地
【電話番号】	(03)5275-7902
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお
【縦覧に供する場所】	株式会社アイティフォー 西日本事業所 (大阪府大阪市西区新町二丁目4番2号(なにわ筋S I Aビル)) 株式会社アイティフォー 中部事業所 (愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号(名駅 I M A I ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2010年 3 月	2011年 3 月	2012年 3 月	2013年 3 月	2014年 3 月
売上高 (千円)	9,354,270	9,397,922	11,001,582	10,429,630	10,974,634
経常利益 (千円)	1,109,684	1,164,166	1,282,701	1,344,279	1,697,936
当期純利益 (千円)	576,019	482,484	776,725	823,534	1,009,812
包括利益 (千円)	—	606,303	795,374	955,700	1,113,536
純資産額 (千円)	7,869,090	8,254,140	8,833,598	9,456,034	10,361,630
総資産額 (千円)	10,770,513	11,311,931	11,523,923	12,076,385	13,438,581
1株当たり純資産額 (円)	288.86	301.41	320.89	341.22	367.62
1株当たり 当期純利益金額 (円)	21.01	17.79	28.63	30.34	36.62
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	36.28
自己資本比率 (%)	72.8	72.3	75.5	77.1	76.0
自己資本利益率 (%)	7.46	6.03	9.20	9.14	10.34
株価収益率 (倍)	15.94	14.73	10.69	12.52	12.64
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,146,894	896,683	302,709	2,396,266	1,118,105
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△845,503	△631,339	△103,851	△223,651	△1,534,710
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△399,696	△272,025	△271,734	△360,719	△225,589
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,955,329	3,948,648	3,875,772	5,687,669	5,045,481
従業員数 (名)	408	406	415	409	404

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第51期、第52期、第53期及び第54期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2010年 3 月	2011年 3 月	2012年 3 月	2013年 3 月	2014年 3 月
売上高 (千円)	9, 223, 554	9, 292, 271	10, 902, 764	10, 322, 457	10, 875, 481
経常利益 (千円)	1, 175, 189	1, 188, 061	1, 349, 172	1, 335, 781	1, 708, 384
当期純利益 (千円)	639, 561	501, 202	708, 404	817, 642	1, 024, 091
資本金 (千円)	1, 124, 669	1, 124, 669	1, 124, 669	1, 124, 669	1, 124, 669
発行済株式総数 (株)	29, 430, 000	29, 430, 000	29, 430, 000	29, 430, 000	29, 430, 000
純資産額 (千円)	7, 906, 285	8, 315, 630	8, 831, 316	9, 445, 056	10, 379, 948
総資産額 (千円)	10, 780, 949	11, 346, 441	11, 491, 439	12, 040, 628	13, 407, 577
1 株当たり純資産額 (円)	290. 71	303. 96	320. 93	341. 04	368. 54
1 株当たり配当額 (円)	10. 00	10. 00	15. 00	15. 00	15. 00
(内 1 株当たり 中間配当額) (円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	23. 33	18. 48	26. 11	30. 12	37. 14
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	36. 79
自己資本比率 (%)	73. 2	72. 7	75. 8	77. 2	76. 4
自己資本利益率 (%)	8. 27	6. 21	8. 36	9. 08	10. 48
株価収益率 (倍)	14. 36	14. 18	11. 72	12. 62	12. 47
配当性向 (%)	42. 86	54. 11	57. 45	49. 80	40. 39
従業員数 (名)	398	398	407	403	398

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第51期の1株当たり配当額には、上場10周年記念配当3円を含んでおります。
3. 第53期の1株当たり配当額には、創業40周年記念配当5円を含んでおります。
4. 第51期、第52期、第53期及び第54期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

1959年 5 月	各種事務用機器の輸出入及び販売を目的として大阪市北区に日本システムティック㈱を設立。
1972年12月	千代田情報機器㈱に商号変更。
1973年 4 月	東京都千代田区麹町 4 丁目に本社を移転。
1973年 9 月	大阪市北区に大阪支店を開設。
1973年10月	東京都千代田区麹町 5 丁目に本社を移転。
1975年12月	福岡市中央区に福岡駐在所を開設。
1976年 4 月	名古屋市中区に名古屋支店を開設。
1982年 6 月	名古屋市中村区(第 2 豊田ビル東館)に名古屋支店を移転。
1983年10月	東京都新宿区に技術開発本部を開設。(1986年10月廃止)
1986年 4 月	福岡駐在所を福岡営業所に改称。
1986年11月	東京都豊島区に池袋事業所を開設。(1996年12月廃止)
1987年 5 月	第三者保守サービス体制を施行、保守拠点を拡大。
1989年 9 月	東京都東村山市にCJKテクノセンターを開設。
1990年10月	大阪市西区に大阪支店を移転。
1991年 4 月	埼玉県所沢市に所沢事業所(CJK所沢ビル)を開設。
1993年 5 月	埼玉県所沢市にCJKテクノセンターを移転。
1994年 4 月	福岡市博多区に福岡営業所を移転。
1997年12月	名古屋市中村区(名駅IMAIビル)に名古屋支店を移転。
2000年 2 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年 8 月	㈱アイティフォーに商号変更。
2002年12月	東京都千代田区一番町21番地に本社を移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年 4 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2006年 3 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

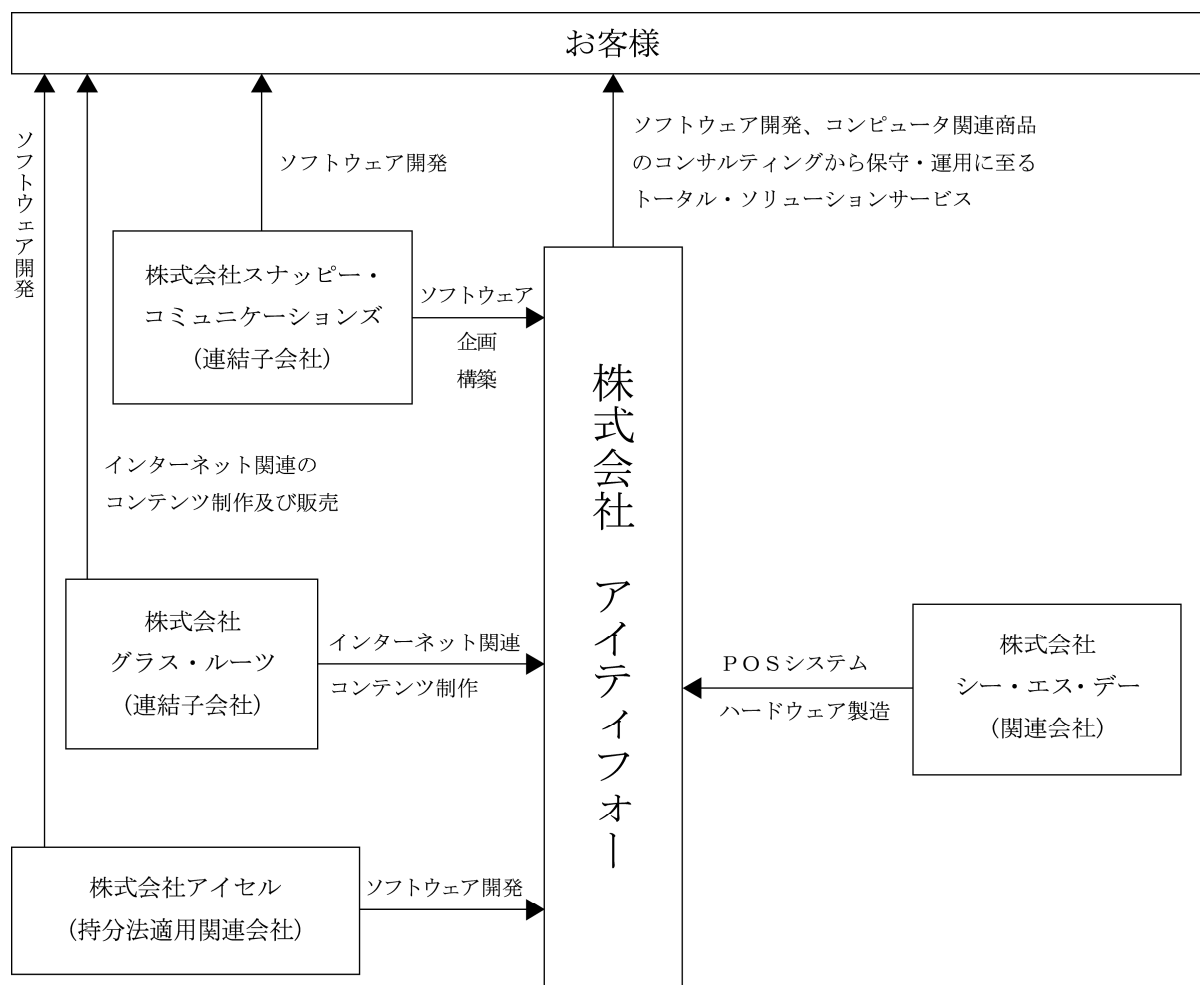
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社及び関連会社2社で構成されており、最新の情報技術とシステムインテグレーターとしての豊富な経験を活かした、コンサルティングからシステム構築、運用管理に至るトータル・ソリューション・サービスを提供する単一セグメントの事業を行っております。

グループ各社の役割は、Webビジネスの分野において、株式会社スナッピー・コミュニケーションズがソフトウェアの企画・構築を担当し、株式会社グラス・ルーツはインターネット関連のコンテンツ制作を担当しております。また、株式会社アイセルは、当社が開発したパッケージソフトのカスタマイズの一部を担当しております。

〔事業系統図〕

当社と関係会社各社の当該事業の位置付けは、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社は、次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)スナッピー・コミュニケーションズ	東京都千代田区	10,000	ソフトウェアの開発・販売	100.0	ソフトウェアの開発 役員の兼務 資金の貸付
(連結子会社) (株)グラス・ルーツ(注)	東京都港区	10,000	インターネット関連 コンテンツ企画・制作	45.0	インターネット関連 コンテンツ企画・制作 役員の兼務 資金の貸付
(持分法適用関連会社) (株)アイセル	大阪府大阪市北区	100,000	ソフトウェアの開発・販売	20.7	ソフトウェアの開発 役員の兼務

(注) 持分は100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

単一セグメントの事業を行っているため、サービス部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

2014年3月31日現在

サービス部門の名称	従業員数
システムソリューション	218名
ネットワークソリューション	18名
カスタマーサービス	98名
管理部門	70名
合計	404名

(注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数には、臨時従業員数は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2014年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
398名	39歳 2ヶ月	11年 11ヶ月	6,138,241円

サービス部門の名称	従業員数
システムソリューション	212名
ネットワークソリューション	18名
カスタマーサービス	98名
管理部門	70名
合計	398名

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数には、臨時従業員数は含まれておりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の大規模金融緩和により、円高是正や株価上昇が進み、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、円安や原油高に伴う輸入原料価格の上昇、消費税増税による個人消費の落ち込み懸念などもあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス業界におきましても、消費税増税やWindowsXP(TM)の保守期限切れに対応するため、ハードウェアへの設備投資が先行し、また、金融機関などソフトウェア投資に積極的な業界もありますが、景気の先行きを見極めながら徐々にIT投資を進めていこうとする慎重な企業も依然として多くあります。

このような環境下、当社グループでは引き続き主力商品である金融機関向けプロダクトを中心に積極的な営業活動を行っております。金融機関や流通・小売業向けにお客様の業務内容に則したパッケージソフトを各業務単位で開発し、そのラインアップを豊富にそろえながら、品質の向上にも取り組んでおります。銀行など民間金融機関向けの債権管理システムは、顧客金融機関の様々なニーズを開発に活かし、地方銀行を中心に高いシェアを獲得できております。また、民間金融機関がリテール業務を強化している中、住宅ローンを中心とする個人ローン審査支援システムも多数の受注を獲得できております。さらに、ここ数年注力市場として取り組んでいる自治体分野では、これら民間金融機関やノンバンクでの債権管理、回収のノウハウを活かし、税金等の滞納管理、電話催告の各システム、就学・就園児童の学齢簿など教育関連事業をサポートする学務支援システムを提供するほか、滞納している税金や国民健康保険料などの徴収催告業務を請け負うBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）でも実績を順調に拡大しております。百貨店などの流通・小売業向けには、小売業の実店舗向けの基幹システムと通販サイト構築のECシステムの両方を自社開発している点が評価され、小売業が展開しているオムニチャネル戦略とも相まって、両システムが同時に検討される案件が増加しております。ネットワーク関連のプロダクトでは、大手モバイル通信キャリア向けビジネスは一時期より減少しておりますが、ネットワーク技術を活用した店舗BGM配信サービスは、需要が拡大しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,974百万円（前年同期比105.2%）、営業利益は1,675百万円（前年同期比127.4%）、経常利益は1,697百万円（前年同期比126.3%）、当期純利益は1,009百万円（前年同期比122.6%）となりました。

当社グループは、システムインテグレーターとして顧客の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せて提供するほか、情報通信ネットワークの構築・運用管理や保守サービスに至るITソリューション・サービスを単一のセグメントとする事業を行っておりますが、参考として当連結会計年度におけるサービスプロダクトごとの概況を記載いたします。

(システムソリューション)

システムソリューションでは、金融機関のソフトウェア開発投資意欲は依然として強く、主力プロダクトである債権管理システム、住宅ローンを中心とする個人ローン審査支援システムなどが順調に推移しています。また、サービス向けの債権管理システムも新規顧客からの受注が拡大しているほか、銀行系列の保証会社向け保証・求償債権管理システムでも新規案件が拡大しています。ここ数年注力市場として取り組んでいる自治体分野では、税金等の滞納管理、電話催告システムを中心にセールスを強化しており、パッケージ開発の過程で培ったノウハウを自治体における徴収、催告の現場で活用できるように当社の社員を派遣して業務を請負うBPOは着実に成果を上げることで評価され、請負う業務分野の拡大につながっております。一方、コンタクトセンター向けCTIシステムは、高度な会話分析などのアプリケーションのセールスに注力しましたが、一部の大手外資系生命保険会社などでの実績にとどまり、受注、売上とも前期比横ばいとなりました。小売業向けの基幹システムは、通販サイト構築のECシステムと連携させるオムニチャネル戦略案件の引き合いが増加しており、首都圏の百貨店やスポーツアパレル専門店などで納入実績が増加しましたが、期末に受注予定であった大型案件が翌期に先送りとなり、受注が前期を下回る結果となりました。

その結果、受注は7,310百万円（前年同期比95.7%）、売上は7,801百万円（前年同期比113.8%）となりました。

(ネットワークソリューション)

ネットワークソリューションでは、引き続きキャリア向けソリューション、ストレージを活用したBCP（事業継続計画）対策システム、クラウドサービスの普及に伴うセキュリティ対策のネットワーク基盤システムなどを中心に営業活動を行いました。大手モバイル通信キャリアの無線基地局向けソリューションは、顧客側での新サービス開始に伴い、受注は若干回復してまいりましたが、前年の規模には至りませんでした。

その結果、受注は1,240百万円（前年同期比89.8%）、売上は1,128百万円（前年同期比71.8%）となりました。

(カスタマーサービス)

カスタマーサービスでは、安定収益源である保守サービスを中心に活動しております。当社が提供するCTIシステムなどのソリューションは、ハードウェアからソフトウェアへ移行する傾向にあり、保守サービスは業界全般的にハードウェア保守料が減少する傾向にあります。今後は、顧客満足度の向上に努力し、顧客企業常駐型できめ細やかなサポートを提供するオンサイトサポートサービスなど、サービスメニューの拡大にも注力し受注拡大に務めてまいります。

その結果、受注は1,970百万円（前年同期比94.4%）、売上は2,044百万円（前年同期比102.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は5,045百万円となり、前連結会計年度末と比べ、642百万円減少いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動から得られた資金は1,118百万円（前年同期比46.7%）となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益1,718百万円、仕入債務の増加337百万円、減価償却費329百万円であり、主な減少要因は法人税等の支払額675百万円、売上債権の増加565百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,534百万円（前年同期比686.2%）となりました。主な減少要因は有価証券の純増加額1,699百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は225百万円（前年同期比62.5%）となりました。主な減少要因は配当金の支払額408百万円です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

項目	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前年同期比(%)
システムソリューション(千円)	1,544,783	113.2
ネットワークソリューション(千円)	824,510	74.7
カスタマーサービス(千円)	115,707	123.8
合計(千円)	2,485,001	97.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、サービス部門ごとの金額を記載しております。

(2) 受注状況

項目	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション	7,310,395	95.7	3,554,179	87.1
ネットワークソリューション	1,240,426	89.8	304,400	191.8
カスタマーサービス	1,970,386	94.4	1,118,678	93.7
合計	10,521,208	94.7	4,977,258	91.7

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、サービス部門ごとの金額を記載しております。

(3) 販売実績

項目	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前年同期比(%)
システムソリューション(千円)	7,801,087	113.8
ネットワークソリューション(千円)	1,128,566	71.8
カスタマーサービス(千円)	2,044,980	102.1
合計(千円)	10,974,634	105.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、サービス部門ごとの金額を記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、中国をはじめとするアジア経済圏の成長ベース鈍化や消費税増税に伴う個人消費の落ち込み懸念など依然として先行き不透明な要因が多くあるものの、政府が推し進める金融緩和をはじめとする経済財政対策の効果などにより、国内景気回復の兆しも徐々に出てくるものと思われます。当社グループは、信頼され、選択される、存在感のあるパッケージベンダーとして、市場環境の変化や多様化するお客様のニーズを的確に捉え、高付加価値のソリューション提供に注力してまいります。

具体的には、高品質のソフトウェア開発及び既存のパッケージソフトの改良に継続的に取り組むとともに、顧客企業からのニーズが高い初期費用を抑えたクラウド版のソフトウェア開発、システム基盤ソリューションの強化、BPOなどにも積極的に取り組んでまいります。

また、引き続きM&Aなどにより新しい成長機会を獲得し、収益力の向上に取り組むとともに安定性も確保できるバランスのとれたグループ体制を構築してまいります。

なお、当社グループでは人材が最重要資産であるとの認識のもと、引き続き優秀な人材の確保と育成に注力してまいります。さらに、教育制度の充実と若手人材の積極的な登用により、社員のスキルアップと組織の活性化を図ってまいります。

このような取り組みにより、将来にわたり企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容の概要

当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。一時盛んに行われた、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付を強行するといった動きは一見沈静化しているように見えますが、時折、顕在化しております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。

しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様十分な検討を行うに足る時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。

こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値、ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために「当社株式の大規模買付行為への対応策(以下「本プラン」といいます)」の導入を決議し、2007年以降、定時株主総会後に開催される取締役会で、本プランの継続を決議いたしております。

なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。

② 本プランの内容

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者(以下併せて「買付者等」といいます。)に対して当社取締役会が事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求めるなどの予め遵守すべき手続を示し、第三者委員会が当該買付についての情報収集、検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を実施いたします。

また、当社取締役会は、敵対的性質を有する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て(以下「対抗措置」といいます。)を決議いたします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う場合や、買付者等による買付またはその提案が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。

なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっておりますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断は当社取締役会が行います。

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会を設置しており、判断にあたっては第三者委員会の勧告を最大限尊重いたします。

③ 本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。

また、本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主共同の利益を損なうものではなく、また取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

④ 株主の皆様への影響

イ 本プランの導入時に株主の皆様に与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当ては行われておりませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。

ロ 本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様に与える影響

当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。

当社は、買付者等以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続を取り、その旨該当する株主の皆様へに通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることになります。

⑤ 本プランの有効期限と継続について

現在の本プランの有効期限は、2015年6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2015年度以降につきましては、毎年の定時株主総会で新たに選任された取締役による取締役会においてその後1年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会(毎年6月開催予定)において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は1年となっており、本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、取締役の選任議案を通じて株主の皆様の意思を表明していただきたく存じます。

⑥ その他

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

(買収防衛策に関するアドレス <http://www.itfor.co.jp/ir/ir-governance.html>)

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 競合について

当社グループは、事業戦略展開分野を金融業界向けシステムや、流通・小売業界向けシステム等に関連する分野に集中することにより他社と比べ優位なシステムノウハウを蓄積し、その分野で独自のソリューションとネットワークインフラを含むハード・ソフトのトータルサービスを提供しております。

しかしながら、既存の大手コンピュータ・メーカーや専門システムインテグレーターとの競合が厳しくなっております。また、当社グループは質の高いソリューションを提案することにより売上の拡大を図っておりますが、情報通信機器類の価格の低下に伴い単価の引き下げ圧力が強まっております。このような企業間競争のさらなる激化と販売価格の下落傾向が続いた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社グループの商品仕入の約4割が輸入であり、主に米国ドル建ての取引となっております。当社は、為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を外貨建買掛金等及び発注高の範囲内で行っております。先物為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

しかしながら、先物為替予約取引により為替相場の変動による影響を緩和することは可能であっても、間接的な影響を含め、すべてのリスクを排除することは不可能であり、円安傾向が続くとコストアップ要因となることから、為替相場の変動により当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(3) システム(商品)開発、品質管理について

当社グループの取扱う情報通信機器類のライフサイクルは、年々短くなる傾向にあります。当社グループは、国内外から最新の情報技術及び機器類を仕入れ、お客様へ提供しておりますが、技術進歩に遅れをとった場合や商品戦略を誤った場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、当社が保有する2年以上経過した在庫品については、売却可能性がない場合は廃棄処分とし、在庫水準の適正化に努めております。

当社グループが独自開発し、高いシェアを確保しております特許権が成立していないシステム等で、類似品や競合品の出現により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループはニーズに合ったパッケージシステム及びお客様の要求事項に基づくソフトウェアの開発、製造ならびに保守(ハード、ソフト)サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し、お客様に対して品質保証を行うとともに顧客満足度の向上に努めております。さらに当社では「ISO9001(2008年版)」の認証を取得し、品質マニュアル及び品質目標を設定することにより、品質管理の徹底を図っております。また、情報セキュリティマネジメントシステム国内標準規格「ISO27001(2005年版)」の認証を取得し、お客様へのサービス向上に努めております。しかしながら、当社グループの提供するサービス等において品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 情報管理について

当社グループは、お客様の了解を得た上で、個人情報を含む重要情報に接する機会があります。

当社では、プライバシーマークの取得に加え、自社開発の「入退室管理システム」やP Cの操作ログを見える化する「C A Tサポーター」を全社に導入し、情報管理を徹底しております。管理体制としては、各事業部長が情報管理責任者となり担当部門内のセキュリティ管理の責任を負うとともに、各部署に情報管理担当者を配置しております。引き続き情報管理には万全の対応を図ってまいります。万、当社から重要情報が流出するような事態が生じた場合には、事業の継続に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

(5) 災害等について

当社ではデータセンターを東京、埼玉と大阪に設置しており、大規模地震等を想定した事業継続計画(B C P)の整備、安否確認システムの導入、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、大地震等により防災管理体制の想定範囲を超えるような災害が発生した場合には、停電・通信回線の障害等の不測の事態により業務の遂行に影響を及ぼす恐れがあります。

(6) 業績の季節変動について

当社グループの属する情報サービス業においては、お客様への出荷や納期が9月及び3月に集中する傾向があります。これにより、連結会計年度における各四半期の売上高、営業利益等との間に変動があり、今後も同様の傾向が続く可能性があります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の業績変動の状況は以下の通りであります。

	前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(千円)	2,157,094	2,817,429	2,441,344	3,013,761	10,429,630
(構成比)	(20.7%)	(27.0%)	(23.4%)	(28.9%)	(100.0%)
営業利益(千円)	177,123	326,635	187,289	624,086	1,315,134
(構成比)	(13.5%)	(24.8%)	(14.2%)	(47.5%)	(100.0%)
経常利益(千円)	189,799	323,398	194,704	636,377	1,344,279
(構成比)	(14.1%)	(24.1%)	(14.5%)	(47.3%)	(100.0%)

	当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(千円)	1,811,318	2,470,120	2,584,734	4,108,461	10,974,634
(構成比)	(16.5%)	(22.5%)	(23.6%)	(37.4%)	(100.0%)
営業利益(千円)	201,237	338,168	230,391	905,998	1,675,796
(構成比)	(12.0%)	(20.2%)	(13.7%)	(54.1%)	(100.0%)
経常利益(千円)	213,300	342,331	242,261	900,043	1,697,936
(構成比)	(12.6%)	(20.2%)	(14.3%)	(53.0%)	(100.0%)

(7) 業務提携等について

当社グループは、今後も当社グループ事業の拡大と安定を図るための業務提携等を積極的に進めていく方針ですが、当社グループが当初想定したシナジー効果が生じない場合や提携・出資先企業の業績によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(8) 株式価値の希釈化について

当社は、過去に会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を発行しておりますが、権利行使がなされた場合、株式価値の希釈化が起こり、当社株価に影響が出る可能性があります。なお、当社は敵対的買収防衛策として、2006年6月開催の定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応策を導入することを決議し、2014年6月20日開催の取締役会で、その継続を決議しておりますが、当該諸条件が満たされない場合は無償割当ては行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響が生じることはありません。

当該諸条件が満たされた本新株予約権無償割当てが実施された場合、当社取締役会が別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2株の割合で本新株予約権が割当てられますので、当該株主の皆様につきましては株式の希釈化は生じません。

本新株予約権の割当て後、当社は、敵対的性質が存する買付者以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続きを取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領することになります。一方で、敵対的性質が存する買付者に割当てられた本新株予約権につきましては、当社はこれを取得しません。また、当該買付者が有する本新株予約権は行使することができません。以上の結果、当該買付者はその保有する当社株式について議決権割合が低下するのみならず、経済的に著しい損失を被ることになります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におきましては、昨年度調査研究を行って取得しました次世代開発言語フレームワークの基礎技術を基にし、当社が保有する債権管理システム、滞納管理システム等への実装技術の調査研究を行いました。

当連結会計年度に当社グループが支出した研究開発費の総額は、190,064千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。財政状態及び経営成績の分析は、連結会計年度末日現在で行っており、見積りについては見積りを必要とする事象及び見積りに与える要因を把握した上で適切な仮定を設定して評価を行っております。

連結財務諸表の作成にあたり、有価証券、たな卸資産、固定資産に関しては、重要な会計方針により継続的な評価を行っております。時価のある有価証券は連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっており、たな卸資産のうち商品・貯蔵品は移動平均法に基づく原価法、仕掛品は個別法に基づく原価法によっております。固定資産のうち無形固定資産は一定の償却期間を見積り費用配分するほか、資産性の判定を行って適切に処理しております。

なお、重要な会計方針のうち、見積りや仮定等により連結財務諸表に重要な影響を与えると考えている項目は次のとおりです。

① 退職給付会計

退職給付債務は、年金数理計算に用いられる仮定により見積りに差が生じます。仮定となる割引率、将来の給付水準、退職率については、現時点で妥当と判断したデータその他の要因に基づき設定しております。実際の結果がこれらの仮定と異なる場合、また仮定を変更する必要がある場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

② 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、過去の実績等に基づき将来の課税所得を合理的に見積もっておりますが、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があったり、税制改正によって法定実効税率等が変化した場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループでは引き続き主力商品である金融機関向けプロダクトを中心に積極的な営業活動を行っております。金融機関や流通・小売業向けにお客様の業務内容に則したパッケージソフトを各業務単位で開発し、そのラインアップを豊富にそろえながら、品質の向上にも取り組んでおります。銀行など民間金融機関向けの債権管理システムは、顧客金融機関の様々なニーズを開発に活かし、地方銀行を中心に高いシェアを獲得できております。また、民間金融機関がリテール業務を強化している中、住宅ローンを中心とする個人ローン審査支援システムも多数の受注を獲得できております。さらに、ここ数年注力市場として取り組んでいる自治体分野では、これら民間金融機関やノンバンクでの債権管理、回収のノウハウを活かし、税金等の滞納管理、電話催告の各システム、就学・就園児童の学齢簿など教育関連事業をサポートする学務支援システムを提供するほか、滞納している税金や国民健康保険料などの徴収催告業務を請け負うBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）でも実績を順調に拡大しております。百貨店などの流通・小売業向けには、小売業の実店舗向けの基幹システムと通販サイト構築のECシステムの両方を自社開発している点が評価され、小売業が展開しているオムニチャネル戦略とも相まって、両システムが同時に検討される案件が増加しております。ネットワーク関連のプロダクトでは、大手モバイル通信キャリア向けビジネスは一時期より減少しておりますが、ネットワーク技術を活用した店舗BGM配信サービスは、需要が拡大しております。以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,974百万円(前期比105.2%)、営業利益は1,675百万円(前期比127.4%)、経常利益は1,697百万円(前期比126.3%)、当期純利益は1,009百万円(前期比122.6%)となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、運転資金及び設備投資資金は基本的に自己資金でまかなうこととしておりますが、不測時の一時的な運転資金を効率的に調達するため、主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローにおいては、税金等調整前当期純利益が1,718百万円、仕入債務の増加337百万円、減価償却費329百万円となりましたが、売上債権の増加565百万円、法人税等の支払い675百万円などにより、営業活動から得られた資金は1,118百万円となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローはマイナスとなっております。

なお、自己資本比率76.0%、流動比率361.3%、固定比率31.4%などの指標が示すように、健全な財務体質や営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力によって、当社グループの事業展開に必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループは、事業戦略展開分野を金融業界向けシステムや、流通・小売業界向けシステム等それに関連する分野に集中することにより他社と比べ優位なシステムノウハウを蓄積し、その分野で独自のソリューションとネットワークインフラを含むハード・ソフトのトータルサービスを提供しております。しかしながら既存の大手コンピュータ・メーカーや専門システムインテグレーターとの競合は厳しくなっております。

これに対し、法令改正など市場環境の変化や多様化する顧客のニーズを的確に捉え、独自開発した高品質のパッケージソフトとハイレベルなサービスを提供することで売上の拡大を図るとともに、高品質のソフトウェア開発を今後とも維持していくために、引き続きM&Aも視野に入れた開発体制の強化に取り組んでまいります。更に、顧客企業からのニーズが高い初期費用を抑えたクラウド版のソフトウェア開発及びシステム提供にも引き続き取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、182百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

- | | |
|------------------------------|-------|
| ① 事業拡大のための保守用機器及び開発用機器等の設備取得 | 23百万円 |
| ② 自社利用ソフトウェアの取得 | 63百万円 |

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2014年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	販売・開発・保守設備 統括業務設備	69,131	—	—	311,955	381,086	310
所沢事業所 (埼玉県所沢市)	在庫管理設備 研究開発設備	253,030	782	149,565 (767㎡)	6,427	409,805	19
中部事業所 (名古屋市中村区)	販売・開発・保守設備	1,216	—	—	9,482	10,698	17
西日本事業所 (大阪市西区)	販売・開発・保守設備	3,716	—	—	20,813	24,530	39
福岡営業所 (福岡市博多区)	販売・開発・保守設備	511	—	—	386	898	6
仙台サービスステーション (宮城県仙台市)	販売・開発・保守設備	—	—	—	7,493	7,493	1
那覇サービスステーション (沖縄県那覇市)	販売・開発・保守設備	—	—	—	98	98	3

(注) 帳簿価額のうち、「その他」の主なものは工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定を含んでおります。

(2) 国内子会社

2014年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)スナッピー・コミュニケーションズ	本社 (東京都千代田区)	販売・開発設備	—	—	—	91	91	2
(株)グラス・ルーツ	本社 (東京都港区)	販売・開発設備	—	—	—	1,772	1,772	4

(注) 帳簿価額のうち、「その他」の主なものは工具器具備品及びソフトウェアであります。

(3) 在外子会社

在外子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2014年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2014年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	29,430,000	29,430,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	29,430,000	29,430,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2014年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、つぎのとおりであります。

①《第6回発行分》 2009年6月19日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,020	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	802,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	413	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年6月20日 至 2016年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	2011年6月20日～2012年6月19日権利行使分 発行価格 504 資本組入額 252 2012年6月20日～2013年6月19日権利行使分 発行価格 513 資本組入額 257 2013年6月20日～2014年6月19日権利行使分 発行価格 563 資本組入額 282 2014年6月20日～2015年6月19日権利行使分 発行価格 567 資本組入額 284 2015年6月20日～2016年6月19日権利行使分 発行価格 574 資本組入額 287	同左

②《第7回発行分》 2010年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	10,530	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,053,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	316	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年7月16日 至 2017年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	2012年7月16日～2013 年7月15日権利行使分 発行価格 379 資本組入額 190 2013年7月16日～2014 年7月15日権利行使分 発行価格 381 資本組入額 191 2014年7月16日～2015 年7月15日権利行使分 発行価格 404 資本組入額 202 2015年7月16日～2016 年7月15日権利行使分 発行価格 419 資本組入額 210 2016年7月16日～2017 年7月15日権利行使分 発行価格 425 資本組入額 213	同左

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日 (注1.2)	932,500	29,430,000	112,535	1,124,669	112,055	1,221,189

(注) 1. 2002年6月27日定時株主総会決議に基づくストック・オプションとしての

新株予約権の権利行使による新株発行 452,500株

発行価格 124円

資本組入額 62円

2. 2004年6月25日定時株主総会決議に基づくストック・オプションとしての

新株予約権の権利行使による新株発行 480,000株

発行価格 351円

資本組入額 176円

(6) 【所有者別状況】

2014年3月31日現在

2011年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	30	46	53	6	7,539	7,703	—
所有株式数(単元)	—	61,870	4,542	32,370	6,977	148	188,367	294,274	2,600
所有株式数の割合(%)	—	21.02	1.55	11.00	2.37	0.05	64.01	100.00	—

(注) 自己株式1,630,426株(16,304単元)は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

2014年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	1,420.0	4.83
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町 1-1	1,350.0	4.59
アイティフォー社員持株会	東京都千代田区一番町21番地	1,343.9	4.57
村上 光弘	東京都三鷹市	835.0	2.84
須賀井 孝夫	埼玉県入間市	800.6	2.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	584.3	1.99
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 2-1-1 (東京都中央区晴海 1-8-12)	551.4	1.87
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3-1-1 (東京都中央区晴海 1-8-12)	500.0	1.70
ブラザー工業株式会社	愛知県名古屋市長区瑞穂区苗代町15-1	430.0	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	411.9	1.40
計	—	8,227.1	27.95

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口)の所有株式は、ブラザー工業株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権はブラザー工業株式会社に留保されております。

2. 当社は、自己株式1,630,426株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2014年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,630,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,797,000	277,970	—
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	29,430,000	—	—
総株主の議決権	—	277,970	—

② 【自己株式等】

2014年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)アイティフォー	東京都千代田区一番 町21番地	1,630,400	—	1,630,400	5.54
計	—	1,630,400	—	1,630,400	5.54

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下の通りであります。

(《第6回発行分》2009年6月19日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対し、特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することについて、2009年6月19日の定時株主総会で特別決議され、2009年9月8日の取締役会で決議されたものであります。(現状につきましては、(2)新株予約権等の状況をご参照ください。)

決議年月日	2009年6月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、執行役員6名及び従業員106名 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,500,000株(15,000個)
新株予約権の行使時の払込金額	413円(注2)
新株予約権の行使期間	2011年6月20日から2016年6月19日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。ただし、従業員の定年退職の場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合は、この限りでない。 ②新株予約権者は、権利行使期間の初日から1年を経過する日までの期間(以降、その翌日から1年を経過する日までの各期間)において、割当を受けた新株予約権の5分の1を超えないように、新株予約権を行使することとする。 ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人は一定の要件のもとに新株予約権を行使することができる。 ④新株予約権の譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。 ⑤その他権利行使の条件については、当社第50回定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 2009年9月8日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権を発行。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、413円とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使時の払込金額(以下、行使価額という。)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資並びに新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(《第7回発行分》2010年6月18日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対し、特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することについて、2010年6月18日の定時株主総会で特別決議され、2010年7月13日の取締役会で決議されたものであります。(現状につきましては、(2)新株予約権等の状況をご参照ください。)

決議年月日	2010年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、執行役員6名及び従業員108名 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,600,000株(16,000個)
新株予約権の行使時の払込金額	316円(注2)
新株予約権の行使期間	2012年7月16日から2017年7月15日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。ただし、従業員の定年退職の場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合は、この限りでない。 ②新株予約権者は、権利行使期間の初日から1年を経過する日までの期間(以降、その翌日から1年を経過する日までの各期間)において、割当を受けた新株予約権の5分の1を超えないように、新株予約権を行使することとする。 ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人は一定の要件のもとに新株予約権を行使することができる。 ④新株予約権の譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。 ⑤その他権利行使の条件については、当社第51回定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 2010年7月13日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権を発行。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、316円とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使時の払込金額(以下、行使価額という。)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資並びに新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	37	18,528
当期間における取得自己株式	32	12,832

(注) 当期間における取得自己株式数には、2014年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使によるもの)	527,000	183,119,000	—	—
保有自己株式数	1,630,426	—	1,630,458	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2014年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、期末配当1回を基本方針としております。なお当社では、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会において剰余金の配当ができる旨を定款で定めております。

当社の配当政策は、株主の皆様との一体感をより一層高めるため、業績連動型配当を基本としつつ、安定的かつ継続的な配当を行うことを方針としており、連結ベースでの配当性向30%以上を目処に株主還元を行ってまいります。

2014年3月期につきましては、安定的かつ継続的な配当という点を考慮して、前期と同額の15円とさせていただきます。

※基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2014年4月30日取締役会決議	416,993	15.00

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと商品開発費用等として投入してまいりたいと考えております。

また、当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の中間配当ができる旨、定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
最高(円)	429	347	346	409	552
最低(円)	289	186	236	264	340

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2013年10月	11月	12月	2014年1月	2月	3月
最高(円)	435	435	470	543	484	483
最低(円)	386	397	421	470	430	444

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		東川 清	1950年11月 26日	1973年7月 当社入社 1998年6月 当社取締役ソリューションシステム事業部長 2003年6月 当社取締役常務執行役員ソリューションシステム事業部長 2005年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2006年4月 当社取締役専務執行役員事業本部長 2008年7月 当社代表取締役副社長事業本部長 2009年6月 当社代表取締役社長事業本部長 2009年10月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	328.0
取締役 常務執行役員	事業本部長	大枝 博隆	1957年7月 23日	1981年4月 当社入社 2004年6月 当社執行役員西日本事業所長 2005年4月 当社執行役員ソリューションシステム事業部長 2006年6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長 2007年6月 当社取締役常務執行役員ソリューションシステム事業部長 2009年10月 当社取締役常務執行役員事業本部長 2010年10月 当社取締役常務執行役員事業本部長兼C T I システム事業部長 2011年6月 当社取締役常務執行役員事業本部長（現任）	(注) 3	163.7
取締役 常務執行役員	技術開発本部長兼テクニカルサポート事業部長	坂田 幸司	1966年1月 26日	1987年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員ソフトウェア第一事業部長 2008年10月 当社執行役員ソフトウェア開発本部長 2013年6月 当社取締役執行役員テクニカルサポート事業部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼テクニカルサポート事業部長（現任）	(注) 3	77.8
取締役 執行役員	事業開発部長	本山 昌人	1958年2月 24日	1981年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員事業本部副本部長 2011年6月 当社取締役執行役員事業本部副本部長 2013年6月 当社取締役執行役員事業開発部長（現任）	(注) 3	77.0
取締役 執行役員	フィナンシャルシステム第一事業部長	佐藤 恒徳	1964年12月 14日	1998年3月 当社入社 2008年6月 当社執行役員ソリューションシステム事業部副事業部長 2009年10月 当社執行役員ソリューションシステム事業部長 2011年6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長 2013年4月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム第一事業部長（現任）	(注) 3	46.5
取締役 執行役員	流通・eコマースシステム事業部長	小玉 敏明	1952年3月 14日	2009年10月 当社入社 流通・eコマースシステム事業部副事業部長 2010年4月 当社執行役員流通・eコマースシステム事業部長 2012年6月 当社取締役執行役員流通・eコマースシステム事業部長（現任）	(注) 3	17.8
取締役 執行役員	管理本部長	中山 かつお	1965年5月 9日	2003年6月 当社非常勤監査役 2010年6月 当社取締役執行役員管理本部長（現任）	(注) 3	40.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		原 晃一	1951年8月 21日	1974年4月 当社入社 2004年6月 当社執行役員管理本部副本部長 2006年8月 当社執行役員ソフトウェア第二事業部長 2008年4月 当社執行役員管理本部副本部長 2012年4月 当社内部監査室長 2014年6月 当社常勤監査役（現任）	2014年6月の定時株主総会から4年間	54.5
常勤監査役		新美 収	1946年2月 25日	1975年4月 当社入社 1989年6月 当社取締役 1996年6月 当社常務取締役 2003年6月 当社取締役常務執行役員 2005年6月 当社取締役執行役員 2008年6月 当社執行役員 2011年6月 当社常勤監査役（現任）	2011年6月の定時株主総会から4年間	321.6
監査役		佐藤 誠	1964年7月 4日	1987年4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入社 1996年1月 経営コンサルタント業開業 2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー（現新日本有限責任監査法人）入社 2005年4月 公認会計士登録 2005年4月 佐藤誠公認会計士事務所開設（現任） 2006年2月 税理士登録 2006年2月 佐藤誠税理士事務所開設（現任） 2007年8月 あすなろ監査法人代表社員（現任） 2010年6月 当社非常勤監査役（現任）	2014年6月定時株主総会から4年間	6.9
監査役		小泉 大輔	1970年9月 5日	1995年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社 1999年4月 公認会計士登録 2002年1月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）入社 2003年1月 株式会社KIAプロフェッショナル（現株式会社オーナーズブレイン）取締役 2003年7月 株式会社KIAプロフェッショナル（現株式会社オーナーズブレイン）代表取締役（現任） 2004年9月 税理士登録 2005年6月 株式会社アールシーコア非常勤監査役（現任） 2009年10月 株式会社地域新聞社非常勤監査役（現任） 2010年6月 当社非常勤監査役（現任）	2014年6月定時株主総会から4年間	4.1
計						1,138.8

- （注） 1. 監査役佐藤 誠氏、小泉 大輔氏は、社外監査役であります。
2. 当社では経営環境の変化に迅速に対応するため執行役員制度を導入しております。執行役員は10名（内、取締役の兼務者が6名）であります。
3. 取締役の任期は、2014年6月の定時株主総会から1年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

経営の意思決定・監督機関である取締役会は、全員社内取締役であり、代表取締役1名、取締役6名の計7名で構成されております。

取締役会は、月1回の定例取締役会のほか随時必要に応じ開催し機動的かつ迅速な意思決定を行っております。当事業年度におきましては、定例取締役会を18回、臨時取締役会を2回開催いたしました。

また、執行役員制度を導入しており、取締役6名が執行役員を兼任しております。

代表取締役及び執行役員で構成される業務執行委員会は、原則月2回の定例業務執行委員会のほか随時必要に応じて開催し、業務の執行方針に関する事項の審議決定を行っております。当事業年度におきましては、定例業務執行委員会を22回開催いたしました。

監査役会は、監査役4名で構成されており、うち2名は社外監査役であります。

当事業年度におきましては、監査役会を臨時を含め15回開催いたしました。

なお、社外監査役と当社との取引等利害関係はありません。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、社内におけるコンプライアンスの徹底やディスクロージャーの強化等公正かつ透明性の高い経営を実施することを重要な課題と位置づけており、取締役会と監査役・監査役会により取締役の業務執行の監督及び監査を行うため、監査役制度を採用しております。また、取締役の責任の明確化を図るとともに機動的な体制構築を可能とするため、取締役の任期を1年としております。

さらに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを充実させるため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」のもと、「セキュリティ推進委員会」、「オフィス効率化・環境整備推進委員会」、「品質・安全管理推進委員会」の各推進委員会が、それぞれ専門的な立場から、情報セキュリティ面、環境面、労働衛生面、製品の安全及び品質面等で水準の維持・向上に取り組んでおります。なお、当社では、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しております。

a. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、職務執行上必要な文書、その他重要情報に関しては、文書管理に関する規程に基づき、適切に保存及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ・社内の重要情報や顧客情報に関しては、情報管理に関する規程に基づき保存及び管理を行う。
- ・業務執行上必要な個人情報に関しては、個人情報保護規程に基づき情報の取扱を行う。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスク管理全体を統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、有事においては社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。
- ・平時においては、情報セキュリティ面、環境面、労働衛生面、製品安全面、品質面等で有するリスクを分析し、リスク管理に関する規程に基づき、そのリスクの軽減に取り組む。
- ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」の下部組織として、「セキュリティ推進委員会」、「オフィス効率化・環境整備推進委員会」、「品質・安全管理推進委員会」を設け、各推進委員会が専門的な立場から、業務運営上のリスクを分析し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告するとともに、社内での研修等を随時実施しリスク管理の浸透を図る。

- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役会を毎月適宜開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役及び全執行役員が出席する業務執行委員会を毎月適宜開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係わる意思決定を機動的に行う。
 - ・業務の運営においては、各年度予算を立案し全社的な目標を設定し、各部門においては、職務分掌および職務権限に関する規程に基づき、その目標達成に向け具体策を立案、実行する。
- d. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス担当者を置くとともに、「コンプライアンス・リスク管理委員会」がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。
 - ・グループ企業の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と協議を行う。
 - ・監査役は、当社企業グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を、実効的かつ適正に行えるよう会計監査人との緊密な体制を構築する。
- e. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制
- 監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する使用人を置くものとし、その人事については、監査役の意見を尊重した上で行う。
- f. 補助使用人の取締役からの独立性
- 補助使用人は、監査の補助業務を遂行するにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、会計監査人、内部監査部門、顧問弁護士、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築する。

当社は、次のとおり、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、反社会的勢力には毅然とした姿勢で対応するものとし、必要な体制の整備に取り組んでいます。

<反社会的勢力排除に関する基本方針>

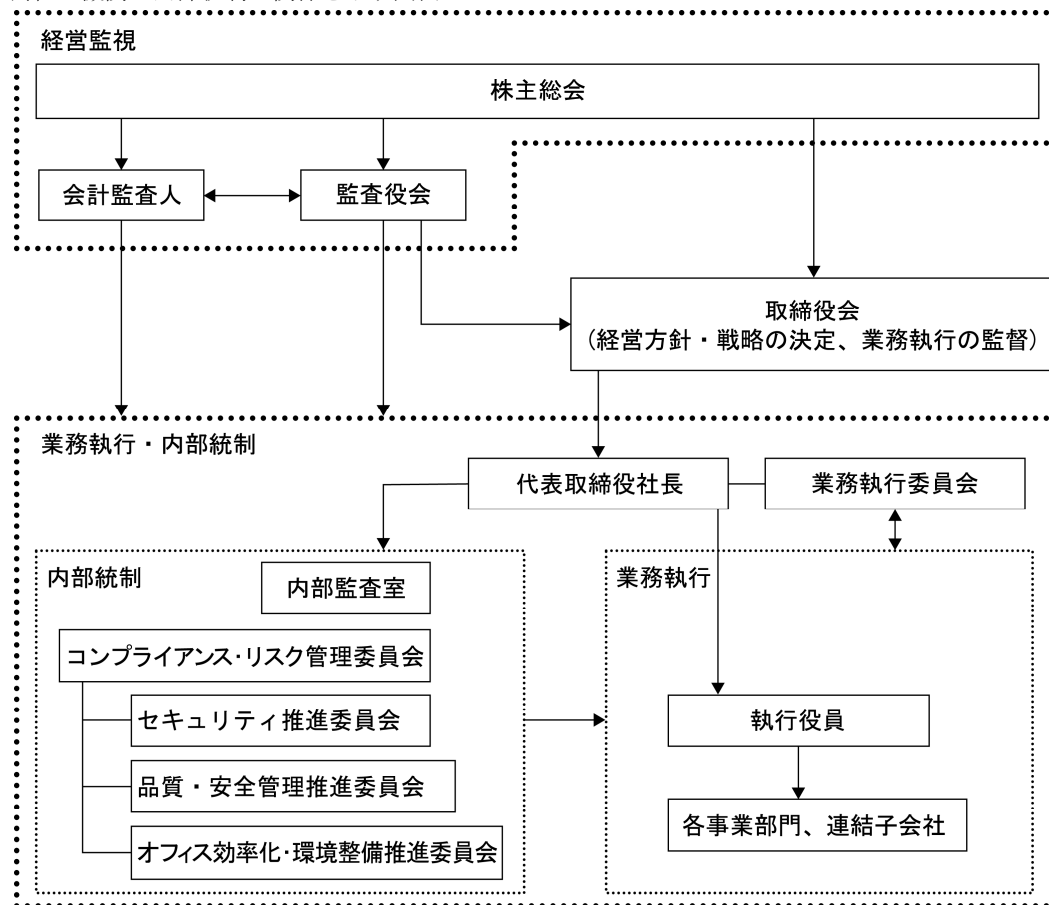
1. 当社は、社会の秩序、企業の健全な事業運営の脅威となる反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンス及び企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力とは一切関係を持たず、一切の利益を供与しません。
2. 当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶します。また、不当要求には組織として対応し、毅然とした姿勢で対応します。
3. 当社は、反社会的勢力から不当要求を受けたときに、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察等の外部専門機関との連携強化を図ります。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しており、リスクの分析とその軽減に取り組んでおります。また、災害等が発生した場合には、迅速かつ適切に対応するため、社長を本部長とする緊急対策本部が統括して危機管理にあたることとしております。

「コンプライアンス・リスク管理委員会」の下部組織として「セキュリティ推進委員会」、「品質・安全管理推進委員会」、「オフィス効率化・環境整備推進委員会」を設置しております。なお、「セキュリティ推進委員会」は重要情報、顧客情報等のリスク管理及び情報漏洩対策全般を統括しております。

会社の機関・内部統制の関係を示す図表



ホ．社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規程を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- a．当社は、社外監査役としての職務遂行に際して、会社法第423条第1項に該当し、会社に損害を生じさせた場合、同条項に基づいて社外監査役に対し損害の賠償を請求できる。
- b．2006年6月23日以後の社外監査役としての職務遂行によって前項の事態が生じた場合、当該社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは、当社に対する損害賠償責任の限度は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。

② 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は監査役会が定めた監査の方針に従い、「業務監査」「会計監査」「決算監査」の職務分担を決め、執行役員及び各事業部、部門の業務の試査を行うとともに、取締役会や業務執行委員会等の重要な会議に出席し積極的な発言により、取締役の業務遂行の監査を実施しております。監査役会は、毎月1回開催し、監査役間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。また、会計監査人から監査及び四半期レビュー計画説明書を受領するとともに監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。

また、社長直轄の内部監査室(2名)が内部監査を担当しております。当社の内部監査は、社内諸規程、マニュアル等の遵守状況及び事務処理の正確性を監査することにより、内部統制の確立を目標としております。監査対象業務別に諸規程、マニュアル等の「業務処理の監査チェックリスト」を整備作成し監査の効率化を図っております。また、通常の内部監査とあわせ、内部統制の整備・運用状況の監査も担当しております。

内部監査室は内部監査計画立案時において常勤監査役との間で意見交換を行うとともに、内部監査結果につきましても、報告しております。また、監査法人との間で情報の共有と意見交換を行うほか、会計監査後に行われる監査結果の講評の場に参加し、今後の内部監査活動の参考にしております。

監査役や内部監査室は、主要な内部統制部門である管理本部等と緊密な連携をとり法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めております。

なお、監査役佐藤 誠氏及び監査役小泉 大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に対する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

社外取締役はおらず、社外監査役は2名です。

社外監査役2名は、当社と人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

監査役佐藤 誠氏が兼職している株式会社スナッピー・コミュニケーションズ及び株式会社グラス・ルーツは当社連結子会社です。また、監査役小泉 大輔氏が兼職しているその他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

社外監査役は監査役会が定めた監査の方針に従い、職務を分担し、執行役員及び各事業部、部門の業務の監査を行うとともに、取締役会や業務執行委員会等の重要な会議に参加し、主に公認会計士としての専門的な立場から積極的に発言し、取締役の業務執行の監査を実施しております。また、監査役会等において、監査役間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。会計監査人から監査及び四半期レビュー計画説明書を受領するとともに監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。さらに、必要に応じ内部監査室その他の各部門からの報告を受けているほか、内部統制部門との相互連携を図っております。

社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有し、かつ客観的・中立的な視点で経営の公正性を監督できるように独立性を確保しうる人物を選任するようにしております。

当社は、執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定・監督機能を持つ取締役会と業務執行を分離し、執行役員による業務執行を監督する機能を持つ取締役会に対しては、監査役4名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。社外監査役2名による監査が行われることにより、外部からの経営監視機能が機能する体制が整っているため、社外取締役を選任しておりません。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	137,655	116,670	11,842	—	9,143	8
監査役 (社外監査役を除く。)	26,040	26,040	—	—	—	2
社外役員	6,000	6,000	—	—	—	2

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、短期及び中長期的な企業価値の向上を図ることを経営目標としております。役員報酬の体系及び水準を決定するにあたっては、その目標達成のためのインセンティブとして有効に機能させることを基本方針としております。

報酬の体系は、各役員の役割、責任及び業績を勘案して決定される「定額報酬」及び毎事業年度の業績結果を反映した「業績連動報酬」で構成しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
17銘柄 1,513,080千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ブラザー工業(株)	400,000	393,600	取引関係強化
イオンクレジットサービス(株)	144,180	385,537	取引関係強化
(株)横浜銀行	462,087	251,837	取引関係強化
オリックス(株)	7,060	84,084	取引関係強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	323,793	61,520	取引関係強化
(株)インフォメーションクリエイティブ	50,000	38,400	取引関係強化
ダイコク電機(株)	10,000	25,370	取引関係強化
カンダホールディングス(株)	43,000	17,587	取引関係強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	17,200	8,307	取引関係強化
因幡電機産業(株)	2,000	5,584	取引関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,018	4,880	取引関係強化
(株)宮崎太陽銀行	20,000	4,300	取引関係強化
第一生命保険(株)	15	1,897	取引関係強化

(注) イオンクレジットサービス株式会社は株式会社イオン銀行との経営統合により、2013年4月1日に銀行持株会社へ移行しイオンフィナンシャルサービス株式会社となっております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ブラザー工業(株)	400,000	577,200	取引関係強化
イオンフィナンシャルサービス(株)	144,180	335,506	取引関係強化
(株)横浜銀行	462,087	237,974	取引関係強化
オリックス(株)	70,600	102,581	取引関係強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	323,793	64,111	取引関係強化
(株)インフォメーションクリエイティブ	50,000	35,850	取引関係強化
ダイコク電機(株)	10,000	22,280	取引関係強化
カンダホールディングス(株)	43,000	18,447	取引関係強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	17,200	7,292	取引関係強化
因幡電機産業(株)	2,000	6,640	取引関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,018	5,134	取引関係強化
(株)宮崎太陽銀行	20,000	3,800	取引関係強化
第一生命保険(株)	1,500	2,250	取引関係強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨及び当該事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、当社の利益状況に適した配当の水準及び時期を機動的に決定し、当社経営の成果を適切に株主の皆様へ還元することを目的とするものであります。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 会計監査の内容

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について新日本有限責任監査法人による監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	千 頭 力	新日本有限責任監査法人	—
	原 賀 恒一郎		—

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名、その他 8名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	22,700,000	—	23,000,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,700,000	—	23,000,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2013年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2014年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,439,032	2,410,016
受取手形及び売掛金	※4 2,330,951	2,900,966
有価証券	3,348,636	4,148,660
たな卸資産	※1 257,159	※1 427,072
繰延税金資産	212,140	237,573
その他	105,184	102,069
貸倒引当金	△991	△1,215
流動資産合計	8,692,114	10,225,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,030,554	1,030,554
減価償却累計額	△682,870	△702,947
建物及び構築物（純額）	347,683	327,606
機械装置及び運搬具	23,555	23,555
減価償却累計額	△21,059	△21,887
機械装置及び運搬具（純額）	2,496	1,667
土地	149,565	149,565
建設仮勘定	50,167	3,270
その他	1,284,395	1,266,071
減価償却累計額	△1,123,259	△1,103,172
その他（純額）	161,136	162,898
有形固定資産合計	711,048	645,008
無形固定資産		
のれん	1,064	-
その他	351,300	191,468
無形固定資産合計	352,365	191,468
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,416,901	※2 1,754,058
繰延税金資産	14,052	33,903
その他	889,902	588,999
投資その他の資産合計	2,320,856	2,376,962
固定資産合計	3,384,271	3,213,439
資産合計	12,076,385	13,438,581

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2013年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2014年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	788, 143	1, 125, 805
未払法人税等	430, 750	534, 250
賞与引当金	382, 300	333, 300
前受金	483, 661	517, 919
その他	277, 181	319, 005
流動負債合計	2, 362, 035	2, 830, 280
固定負債		
退職給付引当金	163, 577	-
役員退職慰労引当金	11, 370	12, 870
退職給付に係る負債	-	195, 990
長期未払金	83, 367	37, 809
固定負債合計	258, 315	246, 670
負債合計	2, 620, 351	3, 076, 951
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 124, 669	1, 124, 669
資本剰余金	1, 221, 189	1, 241, 605
利益剰余金	7, 599, 845	8, 200, 568
自己株式	△844, 338	△638, 105
株主資本合計	9, 101, 364	9, 928, 737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	204, 242	307, 064
繰延ヘッジ損益	414	229
退職給付に係る調整累計額	-	△16, 227
その他の包括利益累計額合計	204, 656	291, 066
新株予約権	144, 098	134, 824
少数株主持分	5, 914	7, 001
純資産合計	9, 456, 034	10, 361, 630
負債純資産合計	12, 076, 385	13, 438, 581

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
売上高	10,429,630	10,974,634
売上原価	※3 6,497,886	※3 6,726,090
売上総利益	3,931,743	4,248,544
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,616,608	※1, ※2 2,572,748
営業利益	1,315,134	1,675,796
営業外収益		
受取利息	5,545	5,787
受取配当金	22,184	27,606
持分法による投資利益	7,186	872
その他	11,392	9,925
営業外収益合計	46,308	44,191
営業外費用		
支払手数料	6,965	5,749
投資有価証券評価損	5,401	-
固定資産除却損	3,082	2,314
為替差損	1,512	2,860
会員権評価損	-	9,526
その他	201	1,600
営業外費用合計	17,163	22,051
経常利益	1,344,279	1,697,936
特別利益		
新株予約権戻入益	26,708	20,495
特別利益合計	26,708	20,495
税金等調整前当期純利益	1,370,988	1,718,431
法人税、住民税及び事業税	545,171	777,167
法人税等調整額	△428	△69,634
法人税等合計	544,743	707,532
少数株主損益調整前当期純利益	826,245	1,010,899
少数株主利益	2,710	1,087
当期純利益	823,534	1,009,812

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	826,245	1,010,899
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	129,872	102,698
繰延ヘッジ損益	△510	△184
持分法適用会社に対する持分相当額	93	123
その他の包括利益合計	※1, ※2 129,455	※1, ※2 102,637
包括利益	955,700	1,113,536
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	952,989	1,112,449
少数株主に係る包括利益	2,710	1,087

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,124,669	1,221,189	7,185,021	△900,696	8,630,183
当期変動額					
剰余金の配当			△406,929		△406,929
当期純利益			823,534		823,534
自己株式の処分			△1,781	56,357	54,576
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	414,823	56,357	471,181
当期末残高	1,124,669	1,221,189	7,599,845	△844,338	9,101,364

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	74,275	925	75,201	125,010	3,203	8,833,598
当期変動額						
剰余金の配当						△406,929
当期純利益						823,534
自己株式の処分						54,576
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	129,966	△510	129,455	19,087	2,710	151,254
当期変動額合計	129,966	△510	129,455	19,087	2,710	622,435
当期末残高	204,242	414	204,656	144,098	5,914	9,456,034

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,124,669	1,221,189	7,599,845	△844,338	9,101,364
当期変動額					
剰余金の配当			△409,089		△409,089
当期純利益			1,009,812		1,009,812
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		20,416		206,251	226,668
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	20,416	600,723	206,233	827,372
当期末残高	1,124,669	1,241,605	8,200,568	△638,105	9,928,737

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	204,242	414	—	204,656	144,098	5,914	9,456,034
当期変動額							
剰余金の配当							△409,089
当期純利益							1,009,812
自己株式の取得							△18
自己株式の処分							226,668
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	102,822	△184	△16,227	86,409	△9,273	1,087	78,224
当期変動額合計	102,822	△184	△16,227	86,409	△9,273	1,087	905,596
当期末残高	307,064	229	△16,227	291,066	134,824	7,001	10,361,630

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,370,988	1,718,431
減価償却費	407,180	329,281
株式報酬費用	54,868	54,770
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19,900	△49,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,706	△163,577
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	170,777
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5,130	1,500
長期未払金の増減額 (△は減少)	△40,486	△45,165
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	603	224
受取利息及び受取配当金	△27,729	△33,394
為替差損益 (△は益)	-	△7
持分法による投資損益 (△は益)	△7,186	△872
投資有価証券評価損益 (△は益)	5,401	-
固定資産除却損	3,082	2,314
会員権評価損	-	9,526
新株予約権戻入益	△26,708	△20,495
売上債権の増減額 (△は増加)	936,002	△565,997
たな卸資産の増減額 (△は増加)	264,346	△169,912
仕入債務の増減額 (△は減少)	△354,164	337,662
その他	△90,046	183,955
小計	2,512,628	1,760,023
利息及び配当金の受取額	27,820	33,487
法人税等の支払額	△144,181	△675,406
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,396,266	1,118,105
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,000	△13,361
定期預金の払戻による収入	100,000	400,000
有価証券の純増減額 (△は増加)	-	△1,699,475
有形固定資産の取得による支出	△102,608	△101,540
無形固定資産の取得による支出	△131,332	△106,485
その他	10,289	△13,847
投資活動によるキャッシュ・フロー	△223,651	△1,534,710
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	△18
自己株式の処分による収入	45,504	183,119
配当金の支払額	△406,223	△408,690
財務活動によるキャッシュ・フロー	△360,719	△225,589
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,811,896	△642,187
現金及び現金同等物の期首残高	3,875,772	5,687,669
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,687,669	※ 5,045,481

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社スナッピー・コミュニケーションズ

株式会社グラス・ルーツ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

株式会社アイセル

持分法を適用しない関連会社の数 1社

持分法を適用しない関連会社(株式会社シー・エス・デー)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算期の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

商品・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
工具器具備品	2年～15年

② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年間)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の認識基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他のもの

工事完成基準(検収基準)

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建買掛金、外貨建未払金及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社の内規である「為替リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度より、その効果の及ぶ年数を実質的判断により見積り、その見積年数に基づく定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が195,990千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が16,227千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,714千円は、「為替差損」1,512千円、「その他」201千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の積立による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の積立による支出」に表示していた△468千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
商品	61,203千円	85,286千円
仕掛品	172,586	317,621
貯蔵品	23,370	24,163

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
投資有価証券(株式)	39,982千円	40,978千円

3 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	—	—
差額	1,500,000	1,500,000

※4 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末日残高より除かれております。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
受取手形	1,880千円	—千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
従業員給料手当	1,020,649千円	1,029,345千円
賞与引当金繰入額	201,426	171,199
退職給付費用	66,628	65,828

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
	135,650千円	190,064千円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
	△12,324千円	16,859千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	194,754千円	136,161千円
計	194,754	136,161
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△823	△311
計	△823	△311
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	93	123
計	93	123
税効果調整前合計	194,024	135,973
税効果額	△64,568	△33,336
その他の包括利益合計	129,455	102,637

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	194,754千円	136,161千円
税効果額	△64,881	△33,463
税効果調整後	129,872	102,698
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	△823	△311
税効果額	313	126
税効果調整後	△510	△184
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
税効果調整前	93	123
税効果調整後	93	123
その他の包括利益合計		
税効果調整前	194,024	135,973
税効果額	△64,568	△33,336
税効果調整後	129,455	102,637

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,430	—	—	29,430
合計	29,430	—	—	29,430
自己株式				
普通株式 (注)	2,301	—	144	2,157
合計	2,301	—	144	2,157

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少144千株は、ストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	144,098
合計		—	—	—	—	—	144,098

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2012年4月27日 取締役会	普通株式	406,929	15.0	2012年3月31日	2012年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2013年4月30日 取締役会	普通株式	409,089	利益剰余金	15.0	2013年3月31日	2013年6月24日

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,430	—	—	29,430
合計	29,430	—	—	29,430
自己株式				
普通株式 (注)	2,157	0	527	1,630
合計	2,157	0	527	1,630

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少527千株は、ストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	134,824
合計		—	—	—	—	—	134,824

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2013年4月30日 取締役会	普通株式	409,089	15.0	2013年3月31日	2013年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年4月30日 取締役会	普通株式	416,993	利益剰余金	15.0	2014年3月31日	2014年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月 31 日)
現金及び預金勘定	2,439,032千円	2,410,016千円
投資その他の資産のその他 (長期性預金)	450,000	150,000
有価証券勘定	3,348,636	4,148,660
投資有価証券勘定	—	200,000
計	6,237,669	6,908,676
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△550,000	△163,361
償還期間が3ヶ月を超える 有価証券及び投資有価証券	—	△1,699,834
現金及び現金同等物	5,687,669	5,045,481

(リース取引関係)

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2013年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2014年 3 月 31 日)
リース料債権部分	9,875	5,925
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△612	△296
リース投資資産	9,262	5,628

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2013年 3 月 31 日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	3,950	3,950	1,975	—	—	—

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2014年 3 月 31 日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	3,950	1,975	—	—	—	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び債券での運用を原則としており、債券での運用にあたっては、格付機関による格付を参考に安全性が高いと判断したもののみを対象としています。

また、資金調達においては、銀行等からの借入によらず、運転資金及び投資資金ともに自己資金で賄うことを基本としています。なお、一時的な資金需要の増加に備えるため、銀行との間でコミットメントライン契約を結んでいます。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避するために為替予約を行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則として1年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されています。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引です。なお、ヘッジ会計に関する、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に基づき、顧客ごとの残高管理、期日管理等を行うとともに、定期的に顧客の信用状況を調査しています。

② 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成し管理しています。

③ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、原則としてデリバティブ取引(先物為替予約)を利用してヘッジしています。その取引については、業務執行委員会の承認を得た取引方針や社内規程に従い、経理部で取引を行い、取引の都度管理本部長に取引内容の報告を行うとともに、月次の取引実績及び取引残高について業務執行委員会に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(2013年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,439,032	2,439,110	77
(2) 受取手形及び売掛金	2,330,951	2,330,951	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,099,536	3,098,770	△766
其他有価証券	1,532,006	1,532,006	—
資産計	9,401,527	9,400,838	△688
(1) 買掛金	788,143	788,372	229
負債計	788,143	788,372	229
デリバティブ取引	669	669	—

当連結会計年度(2014年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,410,016	2,410,016	0
(2) 受取手形及び売掛金	2,900,966	2,900,966	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,199,480	4,198,584	△895
其他有価証券	1,568,248	1,568,248	—
資産計	11,078,711	11,077,816	△895
(1) 買掛金	1,125,805	1,126,639	833
負債計	1,125,805	1,126,639	833
デリバティブ取引	357	357	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

期間が3ヶ月を超える定期預金については、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。それ以外のものについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する売買統計参考値、信託受益権については取引金融機関から提示された価格によっております。

また、期間が3ヶ月を超える譲渡性預金については、元利金の合計額を日本銀行が公表する譲渡性預金の発行期間別の平均年利率により割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 買掛金

振当処理を行っている外貨建買掛金については、先物為替相場に基づく方法により、それ以外のものは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

振当処理の対象となる為替予約に関する時価は、ヘッジ対象となる買掛金の時価に含めて記載しております。時価の算定方法その他の詳細は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
非上場株式	133,994	134,990

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2013年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,438,621	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,330,951	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	3,100,000	—	—	—
合計	7,869,573	—	—	—

当連結会計年度(2014年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,409,465	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,900,966	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	3,800,000	—	—	—
(3) 信託受益権	200,000	—	—	—
(4) 譲渡性預金	—	200,000	—	—
合計	9,310,432	200,000	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2013年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	コマーシャル・ペーパー	499,946	499,950	4
	小計	499,946	499,950	4
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	2,599,590	2,598,820	△770
	小計	2,599,590	2,598,820	△770
合計		3,099,536	3,098,770	△766

当連結会計年度(2014年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) コマーシャル・ペーパー	799,905	799,919	13
	(2) 信託受益権	100,011	100,013	1
	小計	899,917	899,932	14
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) コマーシャル・ペーパー	2,999,563	2,998,705	△858
	(2) 信託受益権	100,000	100,000	-
	(3) 譲渡性預金	200,000	199,947	△52
	小計	3,299,563	3,298,652	△910
合計		4,199,480	4,198,584	△895

2. その他有価証券

前連結会計年度(2013年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	885,007	524,896	360,110
	小計	885,007	524,896	360,110
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	397,900	455,524	△57,624
	(2) その他	249,099	249,099	-
	小計	646,999	704,623	△57,624
合計		1,532,006	1,229,519	302,486

当連結会計年度(2014年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,415,268	975,940	439,328
	小計	1,415,268	975,940	439,328
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,800	4,480	△680
	(2) その他	149,179	149,179	-
	小計	152,979	153,659	△680
合計		1,568,248	1,129,600	438,648

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2013年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2014年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2013年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2014年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2013年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	114,809	—	898

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2014年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	174,231	—	1,191

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2013年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2014年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
なお、一部子会社においては簡便法を採用しており、一部子会社においては、中小企業退職金共済に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務(千円)	△190,986
② 未積立退職給付債務(千円)	△190,986
③ 未認識数理計算上の差異(千円)	27,408
④ 退職給付引当金(千円)	△163,577

3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用(千円)	14,074
② 利息費用(千円)	3,475
③ 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	2,863
④ 確定拠出年金掛金(千円)	115,251
⑤ 退職給付費用(千円)	135,665

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	0.90%
② 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年 各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、一部子会社においては簡便法を採用しており、一部子会社においては、中小企業退職金共済に加入しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	190,221千円
勤務費用	15,438
利息費用	1,711
数理計算上の差異の発生額	1,417
退職給付の支払額	△13,711
退職給付債務の期末残高	195,077

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	195,077千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	195,077

退職給付に係る負債	195,077千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	195,077

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	15,438千円
利息費用	1,711
数理計算上の差異の費用処理額	3,612
確定給付制度に係る退職給付費用	20,762

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	25,213千円
合計	25,213

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.9%
-----	------

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	765千円
退職給付費用	147
退職給付に係る負債の期末残高	912

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	912千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	912

退職給付に係る負債	912千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	912

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

147千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、112,832千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	13,504	12,776
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	41,364	41,994

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
新株予約権戻入益	26,708	20,495

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 6名 当社従業員 106名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名 当社従業員 108名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 1,500,000株	普通株式 1,600,000株
付与日	2009年9月10日	2010年7月15日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役の任期満了に伴う取締役の再任候補に選ばれない場合の退任及び従業員の定年退職の場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	2009年9月10日から 2015年6月19日まで	2010年7月15日から 2016年7月15日まで
権利行使期間	2011年6月20日から 2016年6月19日まで	2012年7月16日から 2017年7月15日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	877,500	1,260,000
付与	—	—
失効	2,000	9,000
権利確定	292,500	315,000
未確定残	583,000	936,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	292,500	173,000
権利確定	292,500	315,000
権利行使	171,000	356,000
失効	195,000	15,000
未行使残	219,000	117,000

② 単価情報

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	413	316
行使時平均株価(円)	475	436
公正な評価単価(付与日)(円) (注)	i 91 ii 100 iii 150 iv 154 v 161	i 63 ii 65 iii 88 iv 103 v 109

(注) ・2009年ストック・オプション

- i 2011年6月20日～2012年6月19日権利行使分
- ii 2012年6月20日～2013年6月19日権利行使分
- iii 2013年6月20日～2014年6月19日権利行使分
- iv 2014年6月20日～2015年6月19日権利行使分
- v 2015年6月20日～2016年6月19日権利行使分

・2010年ストック・オプション

- i 2012年7月16日～2013年7月15日権利行使分
- ii 2013年7月16日～2014年7月15日権利行使分
- iii 2014年7月16日～2015年7月15日権利行使分
- iv 2015年7月16日～2016年7月15日権利行使分
- v 2016年7月16日～2017年7月15日権利行使分

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	31,984千円	37,264千円
会員権評価損	9,336	12,731
事業用土地評価損	98,502	98,502
賞与引当金	145,330	118,828
退職給付引当金	59,163	—
退職給付に係る負債	—	69,864
役員退職慰労引当金	4,219	4,776
長期末払金	43,803	13,160
投資有価証券評価損	68,924	68,924
減価償却超過額	14,168	89,150
その他	53,114	108,304
繰延税金資産小計	528,548	621,507
評価性引当額	△203,945	△218,283
繰延税金資産合計	324,602	403,223
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△98,155	△131,618
その他	△255	△128
繰延税金負債合計	△98,410	△131,746
繰延税金資産(負債)の純額	226,192	271,477

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	212,140千円	237,573千円
固定資産－繰延税金資産	14,052	33,903
流動負債－繰延流動負債	△0	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
法定実効税率 (調整)		38.01%
交際費等永久に損金に 算入されない項目		1.50
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後 の法人税等の負担率との間の差異 が法定実効税率の100分の5以下 であるため注記を省略してしま す。	△0.76
住民税均等割		0.69
評価性引当額の増減		0.83
持分法投資利益		△0.02
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正		0.99
その他		△0.07
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		41.17

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2014年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が17,013千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が17,022千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループは、システムインテグレーターとしてお客様の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せて提供するほか、情報通信ネットワークの構築・運用管理や保守サービスに至るITソリューション・サービスを単一のセグメントとする事業を行っているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)及び当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントに属する事業を行っているため、該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)及び当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、セグメント情報については記載を省略しております。なお、当連結会計年度の当期償却額は1,844千円、未償却残高は1,064千円となっております。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、セグメント情報については記載を省略しております。なお、当連結会計年度の当期償却額は1,064千円、未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)及び当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱アイセル	大阪府 大阪市 北区	100,000	ソフトウェア の開発・販売	(所有) 直接20.7%	ソフトウェア の開発 役員の兼任	ソフトウェア 外注	262,185	買掛金	35,094
	㈱シー・エス・ デー	愛知県 瀬戸市	13,500	コンピュータ 応用機器の製 造・販売	(所有) 直接24.1% (被所有) 直接 0.2%	当社仕様の 機器の製造 役員の兼任	商品の購入	116,523	買掛金	9,481
							ソフトウェア 外注	4,658		

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱アイセル	大阪府 大阪市 北区	100,000	ソフトウェア の開発・販売	(所有) 直接20.7% (被所有) 直接 0.2%	ソフトウェア の開発 役員の兼任	ソフトウェア 外注	261,312	買掛金	38,583
	㈱シー・エス・ デー	愛知県 瀬戸市	13,500	コンピュータ 応用機器の製 造・販売	(所有) 直接24.1% (被所有) 直接 0.2%	当社仕様の 機器の製造 役員の兼任	商品の購入	124,113	買掛金	15,999
							ソフトウェア 外注	7,621		

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)		当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	
1株当たり純資産額	341.22円	1株当たり純資産額	367.62円
1株当たり当期純利益金額	30.34円	1株当たり当期純利益金額	36.62円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	－円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	36.28円

- (注) 1. 前連結会計年度において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
- この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0.58円減少しております。

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	823,534	1,009,812
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(千円)	823,534	1,009,812
期中平均株式数(株)	27,147,842	27,574,634
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(株)	－	260,295
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て) 54,545,222株 第6回新株予約権 第7回新株予約権 なお、概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て) 55,599,148株 第6回新株予約権 第7回新株予約権 なお、概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

2014年6月20日開催の定時株主総会終了後の取締役会におきまして、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、以下の要領により当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について決議いたしました。

1. 本プランを必要とする理由

当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。一時盛んに行われた、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付を強行するといった動きは一見鎮静化しているように見えますが、時折、顕在化しております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様の全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。

しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様に売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様に十分な検討を行うに足りる時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。

こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、本プランの導入を決議し、2007年以降、定時株主総会後に開催される取締役会で、本プランの継続を決議致しております。

なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。

2. 本プランの内容

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下併せて「買付者等」といいます。）に対して当社取締役会が事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求めるなどの予め遵守すべき手続を示し、第三者委員会が当該買付についての情報収集、検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を実施いたします。

また、当社取締役会は、敵対的性質を有する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て（以下「対抗措置」といいます。）を決議いたします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う場合や、買付者等による買付またはその提案が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。

なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっておりますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断は当社取締役会が行います。

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会を設置しており、判断にあたっては第三者委員会の勧告を最大限尊重いたします。

3. 本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。

また、本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主共同の利益を損なうものではなく、また取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4. 株主の皆様への影響

(1) 本プランの導入時に株主の皆様に与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当ては行われておりませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。

(2) 本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様に与える影響

当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。

当社は、買付者等以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続きを取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることになります。

5. 本プランの有効期限と継続について

現在の本プランの有効期限は、2015年6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2015年度以降につきましては、毎年定時株主総会で選任された取締役による取締役会においてその後1年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会（毎年6月開催予定）において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は1年となっており、本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、取締役の選任議案を通じて株主の皆様の意思を表明していただきたく存じます。

6. その他

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。（買収防衛策に関するアドレス <http://www.itfor.co.jp/ir/ir-governance.html>）

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1, 811, 318	4, 281, 438	6, 866, 173	10, 974, 634
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	232, 700	575, 976	818, 388	1, 718, 431
四半期(当期) 純利益金額 (千円)	137, 546	341, 932	484, 028	1, 009, 812
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	5. 03	12. 45	17. 59	36. 62

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	5. 03	7. 41	5. 14	18. 96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,415,703	2,386,536
受取手形	※2 273,988	353,726
売掛金	2,045,585	2,537,798
リース投資資産	9,262	5,628
有価証券	3,348,636	4,148,660
商品	61,203	85,286
仕掛品	170,325	314,849
貯蔵品	23,370	24,163
前渡金	1,876	-
前払費用	91,240	92,909
繰延税金資産	211,785	237,219
その他	1,793	6,258
貸倒引当金	△932	△1,159
流動資産合計	8,653,839	10,191,878
固定資産		
有形固定資産		
建物	347,683	327,606
機械及び装置	978	782
工具、器具及び備品	160,561	162,470
土地	149,565	149,565
建設仮勘定	50,167	3,270
有形固定資産合計	708,955	643,695
無形固定資産		
のれん	1,064	-
商標権	242	203
ソフトウェア	318,913	182,412
ソフトウェア仮勘定	23,938	721
その他	7,579	7,579
無形固定資産合計	351,738	190,916
投資その他の資産		
投資有価証券	1,376,918	1,713,080
関係会社株式	33,688	43,688
関係会社長期貸付金	23,000	27,000
長期前払費用	11,470	18,927
繰延税金資産	14,052	27,412
敷金及び保証金	263,558	264,046
長期預金	450,000	150,000
保険積立金	128,050	128,100
その他	25,356	15,830
貸倒引当金	-	△7,000
投資その他の資産合計	2,326,095	2,381,086
固定資産合計	3,386,789	3,215,698
資産合計	12,040,628	13,407,577

(単位：千円)

	前事業年度 (2013年 3 月 31 日)	当事業年度 (2014年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	784,766	1,122,540
未払金	177,898	178,360
未払費用	52,102	67,359
未払法人税等	430,500	534,000
未払消費税等	40,632	46,996
前受金	483,661	517,919
預り金	105	21,660
賞与引当金	381,000	332,000
流動負債合計	2,350,667	2,820,837
固定負債		
退職給付引当金	162,812	169,864
長期未払金	82,092	36,927
固定負債合計	244,905	206,791
負債合計	2,595,572	3,027,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金		
資本準備金	1,221,189	1,221,189
その他資本剰余金	-	20,416
資本剰余金合計	1,221,189	1,241,605
利益剰余金		
利益準備金	94,356	94,356
その他利益剰余金		
別途積立金	5,512,500	5,512,500
繰越利益剰余金	1,987,836	2,602,839
利益剰余金合計	7,594,692	8,209,695
自己株式	△844,338	△638,105
株主資本合計	9,096,211	9,937,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	204,331	307,029
繰延ヘッジ損益	414	229
評価・換算差額等合計	204,746	307,259
新株予約権	144,098	134,824
純資産合計	9,445,056	10,379,948
負債純資産合計	12,040,628	13,407,577

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
売上高	10,322,457	10,875,481
売上原価	6,417,452	6,660,866
売上総利益	3,905,005	4,214,615
販売費及び一般管理費	※1 2,585,387	※1 2,523,982
営業利益	1,319,617	1,690,632
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	28,127	33,759
雑収入	11,264	13,011
営業外収益合計	39,391	46,770
営業外費用		
固定資産除却損	3,082	2,282
支払手数料	6,965	5,749
投資有価証券評価損	5,401	-
関係会社株式評価損	6,064	-
会員権評価損	-	9,526
貸倒引当金繰入額	-	7,000
雑損失	1,714	4,460
営業外費用合計	23,228	29,019
経常利益	1,335,781	1,708,384
特別利益		
新株予約権戻入益	26,708	20,495
特別利益合計	26,708	20,495
税引前当期純利益	1,362,489	1,728,879
法人税、住民税及び事業税	544,921	776,917
法人税等調整額	△73	△72,129
法人税等合計	544,847	704,787
当期純利益	817,642	1,024,091

【製造原価明細書】

売上原価

		前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)		当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		1,460,586	39.8	1,468,633	32.1
II 経費	※1	2,208,733	60.2	3,112,143	67.9
当期総製造費用		3,669,320	100.0	4,580,776	100.0
期首仕掛品たな卸高		333,418		170,325	
計		4,002,739		4,751,102	
期末仕掛品たな卸高		170,325		314,849	
他勘定振替高	※2	114,079		255,508	
当期製品製造原価		3,718,334		4,180,743	
期首商品たな卸高		168,074		61,203	
当期商品仕入高		2,592,247		2,505,502	
計		2,760,321		2,566,706	
期末商品たな卸高		61,203		85,286	
他勘定振替高	※2	—		1,296	
当期商品売上原価		2,699,118		2,480,122	
売上原価		6,417,452		6,660,866	

※1 経費の主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費(千円)	1,588,079	2,242,678
減価償却費(千円)	314,477	263,546
賃借料(千円)	116,487	104,903

※2 他勘定振替高の内容は次の通りであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア(千円)	113,011	179,599
その他(千円)	1,068	77,205
合計(千円)	114,079	256,805

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1, 124, 669	1, 221, 189	94, 356	5, 512, 500	1, 578, 904	7, 185, 760	△900, 696	8, 630, 922
当期変動額								
剰余金の配当					△406, 929	△406, 929		△406, 929
当期純利益					817, 642	817, 642		817, 642
自己株式の処分					△1, 781	△1, 781	56, 357	54, 576
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	408, 932	408, 932	56, 357	465, 289
当期末残高	1, 124, 669	1, 221, 189	94, 356	5, 512, 500	1, 987, 836	7, 594, 692	△844, 338	9, 096, 211

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	74,458	925	75,384	125,010	8,831,316
当期変動額					
剰余金の配当					△406,929
当期純利益					817,642
自己株式の処分					54,576
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	129,872	△510	129,361	19,087	148,449
当期変動額合計	129,872	△510	129,361	19,087	613,739
当期末残高	204,331	414	204,746	144,098	9,445,056

当事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1, 124, 669	1, 221, 189	-	1, 221, 189	94, 356	5, 512, 500	1, 987, 836	7, 594, 692
当期変動額								
剰余金の配当							△409, 089	△409, 089
当期純利益							1, 024, 091	1, 024, 091
自己株式の取得								
自己株式の処分			20, 416	20, 416				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	20, 416	20, 416	-	-	615, 002	615, 002
当期末残高	1, 124, 669	1, 221, 189	20, 416	1, 241, 605	94, 356	5, 512, 500	2, 602, 839	8, 209, 695

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△844,338	9,096,211	204,331	414	204,746	144,098	9,445,056
当期変動額							
剰余金の配当		△409,089					△409,089
当期純利益		1,024,091					1,024,091
自己株式の取得	△18	△18					△18
自己株式の処分	206,251	226,668					226,668
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			102,698	△184	102,513	△9,273	93,240
当期変動額合計	206,233	841,652	102,698	△184	102,513	△9,273	934,892
当期末残高	△638,105	9,937,863	307,029	229	307,259	134,824	10,379,948

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

② 仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

③ 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年度税制改正以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の認識基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ・その他のもの
工事完成基準(検収基準)

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建買掛金、外貨建未払金及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「為替リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、注記を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記に関しては、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、注記を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「破産更生債権等」及び「会員権」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「破産更生債権等」に表示していた0千円、「会員権」に表示していた25,356千円は、「その他」25,356千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	—	—
差額	1,500,000	1,500,000

※2 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前事業年度末日満期手形が前事業年度末日残高より除かれております。

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
受取手形	1,880千円	—千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
給料手当	1,009,271千円	1,018,731千円
賞与引当金繰入額	201,226	169,141
退職給付費用	66,251	65,735
減価償却費	68,582	64,564
おおよその割合		
販売費	57%	60%
一般管理費	43	40

(有価証券関係)

前事業年度(2013年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式0千円、関連会社株式33,688千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2014年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円、関連会社株式33,688千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	31,984千円	37,264千円
会員権評価損	9,336	12,731
事業用土地評価損	98,502	98,502
賞与引当金	144,818	118,324
退職給付引当金	58,879	60,539
長期未払金	43,803	13,160
投資有価証券評価損	66,786	66,786
関係会社株式評価損	73,121	73,121
減価償却超過額	9,294	82,754
その他	35,660	84,479
繰延税金資産小計	572,187	647,665
評価性引当額	△247,939	△251,287
繰延税金資産合計	324,247	396,377
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△98,155	△131,618
その他	△254	△127
繰延税金負債合計	△98,409	△131,745
繰延税金資産(負債)の純額	225,838	264,631

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.02	1.49
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.05	△0.75
住民税均等割	0.85	0.67
評価性引当額の増減	0.21	△0.19
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	—	0.98
その他	△0.05	0.56
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	39.99	40.77

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2014年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が17,013千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が17,022千円増加しております。

（重要な後発事象）

2014年6月20日開催の定時株主総会終了後の取締役会におきまして、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、以下の要領により当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について決議いたしました。

1. 本プランを必要とする理由

当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。一時盛んに行われた、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付を強行するといった動きは一見鎮静化しているように見えますが、時折、顕在化しております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様の全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。

しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様に売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様に十分な検討を行うに足りる時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。

こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、本プランの導入を決議し、2007年以降、定時株主総会後に開催される取締役会で、本プランの継続を決議致しております。

なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。

2. 本プランの内容

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下併せて「買付者等」といいます。）に対して当社取締役会が事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求めるなどの予め遵守すべき手続を示し、第三者委員会が当該買付についての情報収集、検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を実施いたします。

また、当社取締役会は、敵対的性質を有する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て（以下「対抗措置」といいます。）を決議いたします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う場合や、買付者等による買付またはその提案が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。

なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっておりますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断は当社取締役会が行います。

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会を設置しており、判断にあたっては第三者委員会の勧告を最大限尊重いたします。

3. 本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。

また、本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主共同の利益を損なうものではなく、また取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4. 株主の皆様への影響

(1) 本プランの導入時に株主の皆様に与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当ては行われておりませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。

(2) 本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様に与える影響

当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。

当社は、買付者等以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続きを取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることになります。

5. 本プランの有効期限と継続について

現在の本プランの有効期限は、2015年6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2015年度以降につきましては、毎年定時株主総会で選任された取締役による取締役会においてその後1年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会（毎年6月開催予定）において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は1年となっており、本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、取締役の選任議案を通じて株主の皆様の意思を表明していただきたく存じます。

6. その他

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。（買収防衛策に関するアドレス <http://www.itfor.co.jp/ir/ir-governance.html>）

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	347,683	—	—	20,077	327,606	702,947
	機械及び装置	978	—	—	195	782	18,782
	工具、器具及び備品	160,561	87,326	2,282	83,134	162,470	1,094,939
	土地	149,565	—	—	—	149,565	—
	建設仮勘定	50,167	3,270	50,167	—	3,270	—
	計	708,955	90,597	52,450	103,407	643,695	1,816,669
無形固定資産	のれん	1,064	—	—	1,064	—	—
	商標権	242	—	—	38	203	184
	ソフトウェア	318,913	140,720	—	277,222	182,412	335,437
	ソフトウェア仮勘定	23,938	721	23,938	—	721	—
	その他	7,579	—	—	—	7,579	—
	計	351,738	141,441	23,938	278,325	190,916	335,622

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	クラウドサービス	53,121千円
工具、器具及び備品	保守用機器	23,275千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	64,177千円
ソフトウェア	開発（市場販売目的）ソフト	76,543千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	保守用機器等除却	2,282千円
-----------	----------	---------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	932	8,159	932	8,159
賞与引当金	381,000	332,000	381,000	332,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のアドレス http://www.itfor.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第54期)(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)2013年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2013年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第55期第1四半期)(自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)2013年8月9日関東財務局長に提出。

(第55期第2四半期)(自 2013年7月1日 至 2013年9月30日)2013年11月12日関東財務局長に提出。

(第55期第3四半期)(自 2013年10月1日 至 2013年12月31日)2014年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2013年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月20日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 頭 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォー及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイティフォーの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイティフォーが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 頭 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォーの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。